

医学教育分野別評価 徳島大学医学部医学科 年次報告書

2021 年度

医学教育分野別評価の受審 2018（平成 30）年度

受審時の医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2. 2

本年次報告書における医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2. 33

はじめに

本学医学部医学科は、2018 年に日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価を受審し、2019 年 6 月 1 日より 7 年間の認定期間が開始した。この評価結果を受け、各領域における基本的水準における「改善のための助言」、ならびに質的向上のための水準における「改善のための示唆」に基づきながら、本学医学部医学科の教育の継続的改良に取り組んでいる。以下にその具体的な改善状況と今後の計画について、医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2. 33 を踏まえ、2021 年度の年次報告書を提出する。なお、本年次報告書に記載した教育活動は、日本医学教育評価機構の作成要項に則り、2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日を対象としている。また、重要な改訂のあった項目を除き、医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2. 33 の転記は省略した。

【領域 1】使命と学修成果

領域 1. 1、1. 3、1. 4 の基本的水準における「改善のための助言」、ならびに領域 1. 4 の質的向上のための水準における「改善のための示唆」を受け、教育に関わる主要な構成者や広い範囲の教育の関係者の意見を取り入れながら、使命および学修成果の改定を検討することが今後の課題といえる。使命の改定にあたっては、将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本、医師として定められた役割を担う能力、卒後の教育への準備を含んでいることをより明確にする必要がある。また、学修成果の改定にあたっては、卒業時コンピテンス・コンピテンシーとディプロマ・ポリシーとの整合性を図ること、将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本、保健医療機関での将来的な役割ならびに卒後研修とのつながりについて具体的な到達目標を設定すること、学生に学生同士、教員、医療従事者、患者、そして家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得させるための項目を定めることが必要である。

1.1 使命	基本的水準 判定：適合
改善のための助言	
・使命の中に、将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本、医師として定められた役割を担う能力、卒後の教育への準備を含んでいることをより明確にわかるようにすべきである。	
改善状況	
・2019 年度の機関別認証評価では従来の医学科の使命に基づいて受審しており、2020 年度の法人評価を受けた上で両者の評価結果に基づいて、2022 年度から開始される第四期中期目標・中期計	

画とも連携して、使命の改訂を行う方針とした。
今後の計画
・2020年度に法人評価を受け、さらに2022年度から開始される第四期中期目標・中期計画についての将来構想案の策定が2021年度に予定されており、これと連動して医学科の使命の改訂を検討するワーキンググループを2021年度に立ち上げる予定である。
改善状況を示す根拠資料
<ul style="list-style-type: none"> 資料1. 大学機関別認証評価自己評価書 資料2. 第3期中期目標期間（4年目終了時評価）に係る業務の実績に関する評価結果 資料3. 中期目標の達成状況に関する評価結果（4年目終了時評価）

1.3 学修成果	基本的水準 判定：部分的適合
改善のための助言	
<ul style="list-style-type: none"> 卒業時コンピテンシ・コンピテンシーとディプロマ・ポリシーとの整合性を図るべきである。 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本、保健医療機関での将来的な役割、卒業研修とのつながりについて、具体的な到達目標を設定し、学修成果に記載すべきである。 学生に学生同士、教員、医療従事者、患者、そして家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得させるための学修成果を定めるべきである。 	
改善状況	
・2019年度の機関別認証評価の受審の際に、ディプロマ・ポリシーと卒業時コンピテンシ・コンピテンシーの整合性について検討し、両者が一致していることを確認した。	
今後の計画	
・医学科の使命の改訂の検討を2021年度に行う予定であり、それと連携して卒業時コンピテンシ・コンピテンシーの改訂を検討するワーキングを2021年度に立ち上げる予定である。	
改善状況を示す根拠資料	
資料4. 学位授与の方針と学習目標の比較	

1.4 使命と成果策定への参画	基本的水準 判定：適合
改善のための助言	
・今後、使命と学修成果等を改定する際には、教育に関わる主要な構成者が確実に参画すべきである。	
改善状況	
・2019年度の機関別認証評価では従来の医学科の使命と学修成果に基づいて受審しており、2020年度の法人評価を受けた上で両者の評価結果に基づいて、2022年度から開始される第四期中期目標・中期計画とも連携して、使命と学修成果の改訂を行う方針とした。	
今後の計画	
・使命と学修成果（卒業時コンピテンシ・コンピテンシー）の改訂を検討するワーキンググループを2021年度に立ち上げる予定であり、そのメンバーに教育に関わる主要な構成者を加える方針である。	

改善状況を示す根拠資料
<ul style="list-style-type: none"> 資料 1. 大学機関別認証評価自己評価書 資料 2. 第 3 期中期目標期間（4 年目終了時評価）に係る業務の実績に関する評価結果 資料 3. 中期目標の達成状況に関する評価結果（4 年目終了時評価）

1.4 使命と成果策定への参画	質的向上のための水準 判定：部分的適合
改善のための示唆	
<ul style="list-style-type: none"> 使命および卒業時コンピテンス・コンピテンシーを改定する際には、広い範囲の教育の関係者の意見を聴取することが望まれる。 	
改善状況	
<ul style="list-style-type: none"> 2019 年度の機関別認証評価では従来の医学科の使命と卒業時コンピテンス・コンピテンシーに基づいて受審しており、2020 年度の法人評価を受けた上で両者の評価結果に基づいて、2022 年度から開始される第四期中期目標・中期計画とも連携して、使命と卒業時コンピテンス・コンピテンシーの改訂を行う方針とした。 	
今後の計画	
<ul style="list-style-type: none"> 使命と卒業時コンピテンス・コンピテンシーの改訂を検討するワーキンググループを 2021 年度に立ち上げる予定であり、そのメンバーに広い範囲の教育の関係者を加える方針である。 	
改善状況を示す根拠資料	
<ul style="list-style-type: none"> 資料 1. 大学機関別認証評価自己評価書 資料 2. 第 3 期中期目標期間（4 年目終了時評価）に係る業務の実績に関する評価結果 資料 3. 中期目標の達成状況に関する評価結果（4 年目終了時評価） 	

【領域2】教育プログラム

領域2.1、2.4、2.5、2.8の基本的水準における「改善のための助言」、ならびに領域2.3、2.4、2.5、2.6、2.7、2.8の質的向上のための水準における「改善のための示唆」を受け、カリキュラムのさらなる改善が今後の課題といえる。具体的には、カリキュラム全体におけるアクティブ・ラーニングの充実、水平的統合および垂直的統合の促進に取り組みながら、行動科学、社会医学、医療倫理学の体系的カリキュラムの構築 低学年からの段階的な患者接触の学修環境の増加、健康増進、予防医学およびプライマリ・ケアの体験の充実、重要な診療科における診療参加型臨床実習期間の十分な確保が必要である。このようなカリキュラム改善に際しては、現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されることを検討するとともに、教員と学生以外の教育の関係者、卒業生が将来働く環境、地域や社会からの意見を収集・反映させることが必要である。

2.1 教育プログラムの構成	基本的水準 判定：適合
改善のための助言	
・アクティブ・ラーニングをさらに拡げるべきである。	
改善状況	
・アクティブ・ラーニングの基盤となる省察力の育成のため、1年次のSIH道場（アクティブ・ラーニング入門）において2018年度から開始している省察ワークショップを継続するとともに、2019年度にはそのフォローアップとして2年次4月にも省察ワークショップを開始した。ただし、2020年度は新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、いずれも実施できなかった。	
・1年次「情報科学入門」については、データサイエンス教育推進の一環として、2020年度から専門家が作成したe-コンテンツを利用した反転授業とし、スモールグループディスカッションを取り入れている。	
・生理学では2018年度から反転授業を取り入れ器官別のチェック試験を各授業で行っており、2019、2020年度はそれをさらに発展させ、LMSのmanabaを活用した振り返りも行う等、アクティブ・ラーニング化を進めている。	
・医学研究実習では学生の配属先以外の基礎系教授による中間ヒアリングの充実をはかり、学生自身が自ら課題を発見し、振り返りながら主体的に医学研究に取り組むよう指導を行っている。	
・2020年2月に卒業試験及び臨床実習検討ワーキングを立ち上げ、臨床実習の教育および評価方法の改善検討を継続している。	
今後の計画	
・省察ワークショップについては、アクティブ・ラーニングの出発点として今後も改良を加えながら、2021年度開講予定のイノベーション科目「私、その存在と未来」と連携して継続していく。	
・1年次「情報科学入門」については、データサイエンス教育推進の一環として、アクティブ・ラーニングを推進していく。	
・生理学をモデルとして基礎系科目におけるアクティブ・ラーニングを推進していく。	
・医学研究実習において、中間ヒアリングを充実させることで、研究現場教育におけるアクティブ・ラーニングを推進していく。	
・卒業試験及び臨床実習検討ワーキングにおいて、アクティブ・ラーニングの拡充に基づいた診療参加型臨床実習の方略および評価方法の改善の検討を進める。	
改善状況を示す根拠資料	

<ul style="list-style-type: none"> 資料 5. 2020 年度情報科学入門シラバス 資料 6. 2020 年度生理学 I ・生理学 I 実習シラバス 資料 7. 2020 医学研究実習要項 資料 8. 医学科卒業試験及び臨床実習検討ワーキング議事要旨
--

2.3 基礎医学	質的向上のための水準 判定：適合
改善のための示唆	
<ul style="list-style-type: none"> 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されることを6年一貫医学教育の中で検討することが望まれる。 	
改善状況	
<ul style="list-style-type: none"> 知識集約型社会への移行が予想されることから、医学部教育支援センター会議、医学科教育プログラム評価委員会、医学科カリキュラム委員会において、基礎医学教育について、現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測される内容を検討している。 データサイエンス領域が重要と考え、2020 年度から1年次情報科学入門では専門家が作成した e-コンテンツを利用した反転授業とし、スモールグループディスカッションを取り入れ、2年次 2-3 月の医学研究実習プレ配属では統計学の講義を配置し、3年次医学研究実習ではそれを実践する、3年次予防医学では疫学的統計学を学習する統計学教育プログラムを開始した。 	
今後の計画	
<ul style="list-style-type: none"> 医学部教育支援センター会議、医学科教育プログラム評価委員会、医学科カリキュラム委員会において、知識集約型社会への移行をふまえて、基礎医学教育について、現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測される内容を議論し、カリキュラムに盛り込んでいく。 2020 年度から開始した統計学教育プログラムを実施しながら継続的改良を行う。 今後、アントレプレナーシップが重要と考え、その教育として2021 年度から1年次にイノベーション科目を新たに開講する。 	
改善状況を示す根拠資料	
<ul style="list-style-type: none"> 資料 9. 医学科教育プログラム評価委員会議事要旨 資料 10. 医学科カリキュラム委員会議事要旨 資料 11. 医学部教育支援センター会議議事録 資料 5. 2020 年度情報科学入門シラバス 資料 7. 2020 医学研究実習要項 	

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学	基本的水準 判定：部分的適合
改善のための助言	
<ul style="list-style-type: none"> 行動科学、社会医学、医療倫理学について6年一貫医学教育の中で体系的なカリキュラムを構築すべきである。 	
改善状況	
<ul style="list-style-type: none"> 社会医学については、2020 年1月に公衆衛生学分野・教授が着任し、予防医学分野、法医学分 	

<p>野とともに社会医学系3分野で、2020年度の3年次社会医学実習の改革を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年2月に卒業試験及び臨床実習検討ワーキングを立ち上げ、行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学の教育と連携した臨床実習のあり方を検討中である。
<p>今後の計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健・介護・福祉・地域医療施設での早期臨床体験実習（1年次）の開始や社会医学実習（3年次）の充実を図るとともに、診療参加型臨床実習での地域医療実習の拡充を卒業試験及び臨床実習検討ワーキングにおいて検討する。 ・行動科学、医療倫理学については、コースディレクター制度を新たに導入して、複数の学年かつ科目で実施されているこれらの教育を「行動科学コース」、「医療倫理学コース」としてまとめ、その体系化を実質化する。
<p>改善状況を示す根拠資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料12. 2020年度社会医学実習シラバス ・資料8. 医学科卒業試験及び臨床実習検討ワーキング議事要旨

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学	質的向上のための水準 判定：部分的適合
<p>改善のための示唆</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されることを6年一貫医学教育の中で検討することが望まれる。 	
<p>改善状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知識集約型社会への移行が予想されることから、医学部教育支援センター会議、医学科教育プログラム評価委員会、医学科カリキュラム委員会の場において、行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学の教育について、現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測される内容を検討している。 ・データサイエンス領域が重要と考え、2020年度から1年次情報科学入門では専門家が作成したe-コンテンツを利用した反転授業とし、スモールグループディスカッションを取り入れ、2年次2-3月の医学研究実習プレ配属では統計学の講義を配置し、3年次医学研究実習ではそれを実践し、3年次予防医学では疫学的統計学を学習する統計学教育プログラムを開始し、その中でデータサイエンスに適した倫理教育を盛り込んだ。 	
<p>今後の計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部教育支援センター会議、医学科教育プログラム評価委員会、医学科カリキュラム委員会の場において、行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学の教育について、現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測される内容を議論し、カリキュラムに盛り込んでいく。特にサイエンスコミュニケーションや臨床倫理に関する教育の充実について検討を進める。 ・2020年度から開始したデータサイエンス教育プログラムを実践しながら、継続的に改良していく。 ・今後、アントレプレナーシップが重要と考え、それに適した倫理教育と一体となったイノベーション科目を2021年度から1年次に新たに開講する。 	
<p>改善状況を示す根拠資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料9. 医学科教育プログラム評価委員会議事要旨 ・資料10. 医学科カリキュラム委員会議事要旨 	

<ul style="list-style-type: none"> 資料 11. 医学部教育支援センター会議議事録 資料 5. 2020 年度情報科学入門シラバス 資料 7. 2020 医学研究実習要項

2.5 臨床医学と技能	基本的水準 判定：部分的適合
改善のための助言	
<ul style="list-style-type: none"> 健康増進と予防医学を体験する臨床実習プログラムを充実すべきである。 重要な診療科における診療参加型臨床実習期間を十分に確保すべきである。 プライマリ・ケアの体験ができる臨床実習を確保すべきである。 	
改善状況	
<ul style="list-style-type: none"> 社会医学については、2020 年 1 月に公衆衛生学分野・教授が着任し、予防医学分野、法医学分野とともに社会医学系 3 分野で、2020 年度の 3 年次社会医学実習の改革を行った。 2020 年 2 月に卒業試験及び臨床実習検討ワーキングを立ち上げ、行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学の教育と連携した臨床実習のあり方を検討中である。 	
今後の計画	
<ul style="list-style-type: none"> 健康増進と予防医学を体験する臨床実習、プライマリ・ケアの体験ができる臨床実習については、1 年次の早期臨床体験実習における保健・介護・福祉・地域医療施設での実習、診療参加型臨床実習における地域医療実習の拡充により、社会医学実習と繋がるプログラムを構築する。 重要な診療科における臨床実習期間の確保について、卒業試験及び臨床実習検討ワーキングで具体的な案を作成する。 	
改善状況を示す根拠資料	
<ul style="list-style-type: none"> 資料 12. 2020 年度社会医学実習シラバス 資料 8. 医学科卒業試験及び臨床実習検討ワーキング議事要旨 	

2.5 臨床医学と技能	質的向上のための水準 判定：部分的適合
改善のための示唆	
<ul style="list-style-type: none"> 低学年からの段階的な患者接触の学修環境を増やすことが望まれる。 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されることを 6 年一貫医学教育の中で検討することが望まれる。 	
改善状況	
<ul style="list-style-type: none"> 1 年次の早期臨床体験実習の継続に加えて、2020 年 1 月に公衆衛生学分野・教授が着任し、予防医学分野、法医学分野とともに社会医学系 3 分野で、3 年次の社会医学実習において実習施設を増やす等の改革を行った。 2020 年 2 月に卒業試験及び臨床実習検討ワーキングを立ち上げ、重要な診療科における臨床実習期間の確保や実習週数の拡大等の検討を行っている。 知識集約型社会への移行が予想されることから、医学部教育支援センター会議、医学科教育プログラム評価委員会、医学科カリキュラム委員会の場において、臨床医学と技能の教育について、現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測される内容を検討している。 	

今後の計画
<ul style="list-style-type: none"> ・1年次の早期臨床体験実習については、学外医療機関での実施等を含めその拡充を検討する。 ・2020年度の社会医学実習から学外実習施設を増やす。 ・臨床実習期間の拡大等について卒業試験及び臨床実習検討ワーキングで具体的な案を作成する。 ・医学部教育支援センター会議、医学科教育プログラム評価委員会、医学科カリキュラム委員会の場において、臨床医学と技能の教育について、現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測される内容を議論し、カリキュラムに盛り込んでいく。特に医師会や地域医療機関の協力を得て、地域医療に関する教育の充実について検討を進める。
改善状況を示す根拠資料
<ul style="list-style-type: none"> ・資料 12. 2020年度社会医学実習シラバス ・資料 8. 医学科卒業試験及び臨床実習検討ワーキング議事要旨 ・資料 9. 医学科教育プログラム評価委員会議事要旨 ・資料 10. 医学科カリキュラム委員会議事要旨 ・資料 11. 医学部教育支援センター会議議事録

2.6 教育プログラムの構造、構成と教育期間	質的向上のための水準 判定：部分的適合
改善のための示唆	
<ul style="list-style-type: none"> ・関連する科学・学問領域および課題の水平的統合をさらに推進することが望まれる。 ・基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学との垂直的統合を促進することが望まれる。 	
改善状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・1年次の自然科学入門（生物学）、基礎生物学M、基礎化学の水平統合をさらに進め、特に入試科目で生物を選択しなかった学生の理解の促進をはかった。 ・2年次の系統解剖学実習では、2019年度からご遺体のCT画像を用いて、外科医による解説を行いながら実習を進めるようにし、2020年度も継続した。また、2020年度から系統解剖学実習にご遺体を用いた病理組織学を取り入れた。 ・2019年度から、生化学、生理学、細胞生物学、薬理学の各実習を合同で行う基礎医学統合実習を2年次で開始し、2020年度にはその充実をはかった。 ・2020年2月に卒業試験及び臨床実習検討ワーキングを立ち上げ、社会医学実習と診療参加型臨床実習の連携について検討を行っている。 	
今後の計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・1年次の自然科学入門（生物学）、基礎生物学M、基礎化学の水平統合をさらに進め、2年次の生化学への連携を強化する。 ・系統解剖学実習における臨床系教員の協力をさらに促進し、病理組織学との連携もさらに進める。 ・基礎医学統合実習は2021年度から正式科目へ再編し、さらに充実をはかる。 ・卒業試験及び臨床実習検討ワーキングにおいて、社会医学実習と診療参加型臨床実習の連携について具体的な案を作成する。 ・解剖・生理・薬理学、行動科学、医療倫理学、感染制御学については、コースディレクター制度を新たに導入して、複数の学年かつ科目で実施されているこれらの教育を「解剖・生理・薬理学コース」、「行動科学コース」、「医療倫理学コース」、「感染制御学コース」としてまとめ、基礎医学、 	

行動科学および社会医学と臨床医学との垂直的統合を促進しながら、その体系化を実質化する。
 ・教育プログラム評価委員会とカリキュラム委員会の連携により、関連する科学・学問領域および課題の水平的統合を進めていく。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 13. 2020 年度自然科学入門生物学シラバス
- ・資料 14. 2020 年度基礎化学シラバス
- ・資料 15. 2020 年度基礎生物学 M シラバス
- ・資料 16. 2020 年度系統解剖実習シラバス
- ・資料 17. 統合実習企画書 (2020 年度)
- ・資料 8. 医学科卒業試験及び臨床実習検討ワーキング議事要旨

2.7 教育プログラム管理	質的向上のための水準 判定：適合
改善のための示唆	
・カリキュラム委員会に教員と学生以外の教育の関係者の代表を含むことが望まれる。	
改善状況	
・教務委員会の下部組織であったカリキュラム専門委員会を、2019 年 4 月にカリキュラム委員会として独立再編し、学外医療機関、医師会、看護師等の医療職など、医学部外の有識者をメンバーとして加えることができる体制を整え、学外委員参加についての検討を開始した。	
今後の計画	
・学外医療機関、医師会、看護師等の医療職など、医学部外の有識者をカリキュラム委員会に加えることを検討する。	
改善状況を示す根拠資料	
<ul style="list-style-type: none"> ・資料 18. 徳島大学医学部医学科カリキュラム委員会規則 ・資料 10. 医学科カリキュラム委員会議事要旨 	

2.8 臨床実践と医療制度の連携	基本的水準 判定：適合
改善のための助言	
・卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携をさらに推進すべきである。	
改善状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・5 年次指定学外実習の実施を通して卒前・卒後教育の連携の推進をはかっている。 ・教務委員会の下部組織であったカリキュラム専門委員会を、2019 年 4 月にカリキュラム委員会として独立再編し、学外医療機関の医療職の有識者をメンバーとして加えることについて検討を開始した。 ・2020 年 2 月に卒業試験及び臨床実習検討ワーキングを立ち上げ、徳島大学病院卒後臨床研修センター長がワーキング長となり、臨床実習と初期臨床研修の連携強化について検討中である。 	
今後の計画	
・学外臨床実習施設との意見交換会を定期的に行う等、学外医療機関との教育連携を促進していく。	

- ・卒業試験及び臨床実習検討ワーキングにおいて、卒後教育・臨床実践と連携した臨床実習のあり方を検討していく。
- ・学外医療機関、医師会、看護師等の医療職など、医学部外の有識者をカリキュラム委員会に加えることを検討する。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 19. 2020 年度徳島大学医学科指定学外実習受入数一覧
- ・資料 18. 徳島大学医学部医学科カリキュラム委員会規則
- ・資料 10. 医学科カリキュラム委員会議事要旨
- ・資料 8. 医学科卒業試験及び臨床実習検討ワーキング議事要旨

2.8 臨床実践と医療制度の連携	質的向上のための水準 判定：部分的適合
改善のための示唆	
<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生が将来働く環境、地域や社会からの意見を収集して、教育プログラムを適切に改良することが望まれる。 	
改善状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・5年次指定学外実習では学外指導医アンケートを行い、この実習の改善を行っている。 ・教務委員会の下部組織であったカリキュラム専門委員会を、2019年4月にカリキュラム委員会として独立再編し、学外医療機関の医療職等の有識者をメンバーとして加える検討を開始した。 	
今後の計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・学外指導医の意見を収集し、教育プログラム評価委員会とカリキュラム委員会の連携により、教育プログラムの改良を行っていく。 ・学外医療機関、医師会、看護師等の医療職など、医学部外の有識者をカリキュラム委員会に加えることを検討する。 ・学外臨床実習施設との意見交換会を定期的開催する。 	
改善状況を示す根拠資料	
<ul style="list-style-type: none"> ・資料 20. 2020 年度指定学外実習ⅠⅡ学外指導医アンケート集計結果 ・資料 18. 徳島大学医学部医学科カリキュラム委員会規則 ・資料 10. 医学科カリキュラム委員会議事要旨 	

【領域3】学生の評価

領域3.1、3.2の基本的水準における「改善のための助言」、ならびに領域3.1の質的向上のための水準における「改善のための示唆」を受け、臨床実習を含め、各授業科目・授業細目ごとに、卒業時コンピテンス・コンピテンシーの到達レベルを設定し、それに適した信頼性・妥当性のある評価を行うことが今後の課題といえる。さらに、臨床実習におけるパフォーマンス評価を組織的に導入すること、学生の学修を促進するために形成的評価を教育課程の適切な時期に導入すること、全ての授業科目・授業細目において、評価方法をシラバスに明記することが必要である。

3.1 評価方法	基本的水準 判定：部分的適合
改善のための助言	
<ul style="list-style-type: none"> ・全ての「授業科目・授業細目」において、評価方法をシラバスに明記すべきである。 ・各「授業科目・授業細目」ごとに、卒業時コンピテンス・コンピテンシーの到達レベルを設定し、それに基づく評価を行うべきである。 ・臨床実習期間中の評価項目について、卒業時コンピテンス・コンピテンシーと各診療科での評価や臨床実習評価表等との整合性を図るべきである。 ・評価結果に対する疑義申し立ての際の窓口を、担当教員以外の事務部門にも設置すべきである。 	
改善状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育の質に関する専門委員会が作成した全学共通の「シラバス作成ガイドライン」に基づいて、全ての「授業科目・授業細目」において、評価方法をシラバスに明記することを徹底した。シラバスの未記載項目については、医学部学務課第一教務係がチェックし記入を促す対応を行っている。 ・臨床実習を含め、各「授業科目・授業細目」ごとの到達目標において、卒業時コンピテンス・コンピテンシーとその到達レベルとの関係をシラバスに明記することとし、各授業科目・授業細目の担当教員に徹底を促している。 ・成績評価結果に対して疑義がある学生に対応するため、医学部学務課第一教務係を対応窓口とする成績評価等に関する疑義申し立ての制度を新たに設け、運用している。 ・医学部教育支援センター内に医学教育IR室を設置し、シラバスから得られる情報に基づいて内容の検証を行っている。 	
今後の計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・医学部教育支援センター医学教育IR室の機能を充実し、シラバスから得られる情報に基づいて内容の検証を継続する。 	
改善状況を示す根拠資料	
<ul style="list-style-type: none"> ・資料 21. 徳島大学シラバス作成ガイドライン ・資料 22. 医学部学生からの成績評価等に関する申し立てに対する対応についての申合せ ・資料 23. 徳島大学医学部教育支援センター医学教育IR室規則 	

3.1 評価方法	質的向上のための水準 判定：部分的適合
改善のための示唆	
<ul style="list-style-type: none"> ・各「授業細目」や臨床実習での評価方法の信頼性・妥当性を検証し、明示することが望まれる。 ・臨床実習におけるパフォーマンス評価を組織的に導入することが望まれる。 ・外部評価者をさらに活用することが望まれる。 	

改善状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・「シラバス作成ガイドライン」に基づいて、全ての「授業科目・授業細目」において、到達目標と卒業時コンピテンス・コンピテンシーの到達レベルとの関係、および具体的な評価方法をシラバスに明記するよう徹底を促している。 ・2020年2月に卒業試験及び臨床実習検討ワーキングを立ち上げ、臨床実習の教育および評価方法の改善検討を進めている。 ・5年次1月から6年次7月に4週間単位で行われる指定学外実習および選択臨床実習においては、実習ログやSignificant event analysisを含むポートフォリオ評価を採用し、運用を継続している。 ・指定学外実習および選択臨床実習においては、学外指導医による評価の実施を継続している。 ・臨床実習前OSCEと同様に、診療参加型臨床実習後OSCEにおいても外部評価者の導入を継続している。 ・各授業科目・授業細目で設定した卒業時コンピテンス・コンピテンシーの到達レベルと評価方法の整合性について、シラバスの情報を基に医学部教育支援センター医学教育 IR 室がその信頼性・妥当性について検証を行っている。 ・アンプロフェッショナルな学生について各実習担当分野から報告があった場合、医学部教育支援センター教員や教務委員が中心になって指導面談等に対応し、態度領域評価の一環としている。 	
今後の計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・診療参加型臨床実習における miniCEX、DOPS 等の診療現場評価導入について、卒業試験及び臨床実習検討ワーキングで検討を行う。 ・2021 年度から臨床実習を開始する学生を対象に CC-EPOC を導入する。 ・指導対象となるアンプロフェッショナルな学生像を明示するとともに、指導記録をデータベース化することで、共通性・一貫性のある評価と指導を行っていく。 	
改善状況を示す根拠資料	
<ul style="list-style-type: none"> ・資料 21. 徳島大学シラバス作成ガイドライン ・資料 24. 臨床実習指導医評価表（指定学外&選択実習用） ・資料 25. 2020 年度医学科指定学外臨床実習概要（シラバス） ・資料 26. 2020 年度医学科選択臨床実習概要（シラバス） ・資料 8. 医学科卒業試験及び臨床実習検討ワーキング議事要旨 	

3.2 評価と学修との関連	基本的水準 判定：部分的適合
改善のための助言	
<ul style="list-style-type: none"> ・卒業時コンピテンス・コンピテンシーを身に付けるための学修方法を導入し、それを学生が達成していることを確実に評価すべきである。 ・学生の学修を促進するために、形成的評価を教育課程の適切な時期に導入すべきである。 	
改善状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・「シラバス作成ガイドライン」に基づいて、全ての「授業科目・授業細目」において、到達目標と卒業時コンピテンス・コンピテンシーの到達レベルとの関係、および具体的な評価方法をシラバスに明記するよう徹底を促している。 ・医学研究実習では卒業時コンピテンス・コンピテンシーに基づく学修到達度が低いと考えられるラボノート記載、ディスカッション、統計解析について、指導者に加えて、複数の基礎系教員によ 	

るヒアリングを定期的実施し、実践的指導を行っている。

- ・5年次1月から6年次7月に4週間単位で行われる指定学外実習および選択臨床実習においては、実習ログやSignificant event analysisを含むポートフォリオ評価を採用し、運用を継続している。
- ・2020年2月に卒業試験及び臨床実習検討ワーキングを立ち上げ、臨床実習の教育および評価方法の改善検討を進めている。
- ・アンプロフェッショナルな学生について各実習担当分野から報告があった場合、医学部教育支援センター教員や教務委員が中心になって指導面談等に対応し、態度領域評価の一環としている。

今後の計画

- ・各授業科目・授業細目で設定した卒業時コンピテンシ・コンピテンシーの到達レベルと評価方法の整合性について、シラバスの情報を基に医学部教育支援センター医学教育 IR 室がその信頼性・妥当性について検証を行い、学修方法および形成的評価を含めた評価方法の改善に繋げていく。
- ・診療参加型臨床実習における miniCEX、DOPS、CC-EPOC 等の診療現場評価導入について、卒業試験及び臨床実習検討ワーキングで検討を行う。
- ・指導対象となるアンプロフェッショナルな学生像を明示するとともに、指導記録をデータベース化することで、共通性・一貫性のある評価と指導を行っていく。
- ・引き続き双方向性の授業やフィードバックを推進し、すべての「授業細目」や臨床実習で形成的評価の実施を推進する。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 21. 徳島大学シラバス作成ガイドライン
- ・資料 7. 2020 医学研究実習要項
- ・資料 25. 2020 年度医学科指定学外臨床実習概要（シラバス）
- ・資料 26. 2020 年度医学科選択臨床実習概要（シラバス）
- ・資料 8. 医学科卒業試験及び臨床実習検討ワーキング議事要旨

【領域4】学生

領域4.3、4.4の基本的水準における「改善のための助言」、ならびに領域4.1、4.2、4.3の質的向上のための水準における「改善のための示唆」を受け、学修上の問題、精神的な問題、あるいは身体的な不自由を持つ学生に対する支援の強化、使命の策定ならびに教育プログラムの管理における学生の意見の反映が今後の課題といえる。また、アドミッション・ポリシーと卒業時コンピテンス・コンピテンシーとの整合性の検討が必要である。

4.1 入学方針と入学選抜	基本的水準 判定：適合
改善のための助言	
・身体に不自由がある学生の入学について、入学後の配慮に関する方針を入学志望者に明示すべきである。	
改善状況	
・障がいのある学生が修学及び研究を行う上で抱える困難に対して、相談に応じ必要な支援を行うための部署としてアクセシビリティ支援室を設けて、身体に不自由がある学生の入学後の配慮に関する方針をホームページで学外に広く公開している。	
今後の計画	
・引き続き、アクセシビリティ支援室と連携して、身体に不自由がある学生の入学後の配慮を進め、その方針を入学志望者へ広く明示していく。	
改善状況を示す根拠資料	
・資料27. 受験生の方へ 国立大学法人 徳島大学	

4.1 入学方針と入学選抜	質的向上のための水準 判定：適合
改善のための示唆	
・アドミッション・ポリシーと卒業時コンピテンス・コンピテンシーとの整合性を検討することが望まれる。	
改善状況	
・アドミッション・ポリシーでは、医学科が養成することを目指す人材像を明記し、それに基づいて求める人物像を具体的に定めた。 ・卒業時コンピテンス・コンピテンシーの中で特に「科学的探究力・研究力」と合致したアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜として、2019年度入試からAO入試「四国定着研究医型」を開始し、2021年度入試からは総合型選抜とした。	
今後の計画	
・アドミッション・ポリシーと卒業時コンピテンス・コンピテンシーとの整合性はとれていると考えているが、求める人物像の各項目が卒業時コンピテンス・コンピテンシーのどの領域と関係しているかについては十分に検討できていない。医学科の使命と卒業時コンピテンス・コンピテンシーの改訂を検討するワーキングを2021年度中に立ち上げる予定であり、アドミッション・ポリシーと卒業時コンピテンス・コンピテンシーとの整合性についても検討する。	
改善状況を示す根拠資料	
・資料28. 医学科アドミッションポリシー	

<p>4.3 学生のカウンセリングと支援</p>	<p>基本的水準 判定：部分的適合</p>
<p>改善のための助言</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・学修上の問題を持つ学生が留年する前に、その問題を解決するための学生支援の制度を設けるべきである。 ・全学年の学生に対し、精神的な問題について相談しやすい環境を提供すべきである。 	
<p>改善状況</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育委員会が制定した「担任制全学導入のためのガイドライン」に基づき、1～2年次は基礎系教授によるクラス担任、3年次は「医学研究実習」の配属先教授、4年次以降は臨床系教員によるメンターによる学生支援体制を構築した。 ・成績不良学生や欠席が多い学生については、1～2年次にはクラス担任、3年次には「医学研究実習」配属先教授、4年次以降は臨床系教員によるメンターと、教務委員長および教務委員による面談を実施している。 ・3年次「医学研究実習」においては、ラボノートを学修ポートフォリオとして活用するようにし、最後に配属先教授との面談を実施することを義務付けた。また、期間中に複数の基礎系教員によるヒアリングの機会を設け、学修課題の抽出と助言を行っている。 ・4年次におけるメンターとのメンタリングの際には、学生に学修ポートフォリオや成績表を持参させている。 ・各種の相談窓口を明確化し、オリエンテーションで学生に周知徹底した。 ・2019年4月より「健康管理・総合相談センター」と「特別修学支援室」が統合され、「徳島大学キャンパスライフ健康支援センター」となり組織体制が強化されている。さらに、2021年3月からは同センター健康管理部門に医師免許を持つ専任教授1名が新たに着任することで、精神的あるいは身体的な問題について相談しやすい環境の充実を図った。 ・5～6年次学生の支援体制を充実させるため、クリニカルクラークシップでの配属先分野の教授や教育主任が支援・相談に対応することを進めている。 ・学生教員懇談会での意見交換や学生生活実態調査等を活用して、支援プログラムに対する学生からの提案を積極的に受け付け、改善に活かしている。 	
<p>今後の計画</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・全学的なシステムとして構築予定の「学生レコード(仮称)」を面談記録として活用していく。 ・キャンパスライフ健康支援センターとの連携を強化していく。 ・5～6年次学生の支援体制を充実させるため、クリニカルクラークシップの班別に担当を割り振る方法で、臨床系教授がグループ担任となる制度を導入する。 	
<p>改善状況を示す根拠資料</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・資料 30. 担任制全学導入のためのガイドライン ・資料 7. 2020 医学研究実習要項 	

<p>4.3 学生のカウンセリングと支援</p>	<p>質的向上のための水準 判定：適合</p>
<p>改善のための示唆</p>	

<ul style="list-style-type: none"> ・各学年における留年の原因を調査し、その内容に基づく学修上の支援の提供が望まれる。
改善状況 <ul style="list-style-type: none"> ・1年次の全体成績が悪くないにもかかわらず、1科目が不合格となるだけで留年となってしまう学生が複数発生していることから、外国語技能検定や放送大学等のe-learningで単位を取得することが可能な教養科目については、単位が取得できていなくても、全体の成績が一定以上であれば2年次へ進級できるように進級要件を改訂し、2020年度入学生から適応した。 ・2年次「基礎医学(1)」の成績不良が目立ち、留年学生との面談からは、1年次での学習が追いついていないことによる基礎基盤的学力の不足や2年次カリキュラムの過密さが一因となっていると考えられたことから、1年次医療基盤科目と2年次基礎医学(1)との連携を強化するとともに、基礎医学(1)については、学生の準備状況を考慮し、学修内容や順次性を再検討するとともに、基礎医学統合実習の開始など、基礎系科目の水平統合・垂直統合を推進している。 ・留年が多い1、2年次には基礎系教員2名が定期的に面談を行っている。
今後の計画 <ul style="list-style-type: none"> ・1年次に余裕を持って十分な学習を行うことができるようにするために、2021年度入学生から1年次の教養教育科目全体の修得単位数の削減を行う。 ・2年次の基礎医学(1)の連携を強化するようカリキュラム編成をさらに進め、関連する科目の水平統合、垂直統合を検討していく。 ・基礎医学科目の評価方法を見直し、総括評価だけでなく、形成的評価とフィードバックを取り入れた評価方法に変更していく。 ・成績を含め学生の情報を集約したシステムである「学生レコード(仮称)」の整備を進め、6年間を通して、学習とキャリア形成の相談を連携させたカウンセリングを提供していく。
改善状況を示す根拠資料 <ul style="list-style-type: none"> ・資料 31. 徳島大学医学部における進級要件に関する細則 ・資料 13. 2020年度自然科学入門生物学シラバス ・資料 14. 2020年度基礎化学シラバス ・資料 15. 2020年度基礎生物学Mシラバス ・資料 32. 2020年度生化学シラバス ・資料 17. 統合実習企画書(2020年度)

4.4 学生の参加	基本的水準 判定：部分的適合
改善のための助言 <ul style="list-style-type: none"> ・使命の策定ならびに教育プログラムの管理を行う委員会に学生の代表を参画させるべきである。 	
改善状況 <ul style="list-style-type: none"> ・教務委員会の下部組織であったカリキュラム専門委員会を、2019年4月にカリキュラム委員会として独立再編し、教育プログラム評価委員会と同様に、各学年の学生代表が参画するようにした。 ・カリキュラム委員会、教育プログラム評価委員会ともに、各学年の学生代表が参画して定期的に開催されている。 	
今後の計画 <ul style="list-style-type: none"> ・医学科の使命の改訂を検討するワーキンググループを2021年度中に立ち上げる予定であり、そのメンバーに学生代表も加える予定である。 	

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 18. 徳島大学医学部医学科カリキュラム委員会規則
- ・資料 9. 医学科教育プログラム評価委員会議事要旨
- ・資料 10. 医学科カリキュラム委員会議事要旨

【領域5】教員

領域5.1、5.2の基本的水準における「改善のための助言」、ならびに領域5.1、5.2の質的向上のための水準における「改善のための示唆」を受け、教員配置に関しては、准教授以下の教員の新規採用にあたってカリキュラムを適切に実施するための採用方針を含め明確な評価基準を策定すること、教員の教育、研究、臨床の職務間のバランス（エフォート率）を組織的に管理すること、行動科学、社会医学の教員と学生との比率を検討していくことが今後の課題といえる。また、全教員に対してカリキュラム全体の理解の浸透を図っていく必要がある。

5.1 募集と選抜方針	基本的水準 判定：部分的適合
改善のための助言	
・カリキュラムを適切に実施するための教員の新規採用方針を策定すべきである。	
改善状況	
・教員の新規採用にあたっては、「国立大学法人徳島大学教員選考の基本方針」、「国立大学法人徳島大学教員選考基準」、「徳島大学大学院医歯薬学研究部教員選考規則」に基づき、選考委員会を設置した上で、医学部の理念・目標・将来構想に沿って行っている。徳島大学教員の人事管理は2019年4月からポイント方式で行っており、教授選考の際に全学人事委員会に提出している教員配置協議書では、「教育における教員の必要性とその能力について」、ならびに「授業担当科目等について」を明文化している。准教授以下の教員選考についても、カリキュラムを適切に実施するための具体的な新規採用方針の案を策定し、2021年5月制定を目指して手続きを進めている。	
今後の計画	
・教授選考と同様に、准教授以下についても、カリキュラムを適切に実施するための教員の新規採用方針を明文化するために、「医学域医科学部門における准教授、講師及び助教の教員選考基準等に関する申合せ」、「徳島大学大学院医歯薬学研究部医学域の准教授、講師及び助教候補適任者選考要領」を2021年5月に制定する。	
改善状況を示す根拠資料	
<ul style="list-style-type: none"> ・資料 33. 教員配置協議書 ・資料 34. 徳島大学大学院医歯薬学研究部医学域医科学部門における准教授、講師及び助教の教員選考基準等に関する申合せ（案） ・資料 35. 徳島大学大学院医歯薬学研究部医学域の准教授、講師及び助教候補適任者選考要領（案） 	

5.1 募集と選抜方針	質的向上のための水準 判定：部分的適合
改善のための示唆	
・教員の新規採用にあたっては、教授公募と同様に「徳島県のみならず四国地区の医療を支える医師の育成、ならびに、地域の健康課題を解決することを目的とした診療と研究に貢献できる」を評価基準に加えることが望まれる。	
改善状況	
・教員の新規採用にあたっては、「国立大学法人徳島大学教員選考の基本方針」、「国立大学法人徳島大学教員選考基準」、「徳島大学大学院医歯薬学研究部教員選考規則」に基づき、選考委員会を設置した上で、医学部の理念・目標・将来構想に沿って行っている。徳島大学教員の人事管理は	

2019年4月からポイント方式で行っており、教授選考の際に全学人事委員会に提出している教員配置協議書では、教育、研究、社会貢献、診療活動に関して求める能力を明文化している。准教授以下の教員選考についても、具体的な新規採用方針の案を策定し、2021年5月制定を目指して手続きを進めている。

今後の計画

・准教授以下の新規採用においても、徳島県のみならず四国地区の医療を支える医師の育成、地域の健康課題を解決することを目的とした研究、ならびに社会貢献（基礎系分野）あるいは診療（臨床系分野）に貢献できることを評価基準とするために、教員の選考は国立大学法人徳島大学基本構想並びに医学部、大学院医科学教育部の理念・目標・将来構想に沿って行うことを明文化した申し合わせを2021年5月に制定する。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 33. 教員配置協議書
- ・資料 34. 徳島大学大学院医歯薬学研究部医学域医科学部門における准教授、講師及び助教の教員選考基準等に関する申合せ（案）

5.2 教員の活動と能力開発	基本的水準 判定：部分的適合
改善のための助言	
<ul style="list-style-type: none"> ・教員の教育、研究、臨床の職務間のバランス（エフォート率）を組織的に管理すべきである。 ・全教員に対してカリキュラム全体の理解の浸透を図るべきである。 	
改善状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・教授の選考に際しては、教員配置協議書に教育、研究、臨床（基礎系分野では社会貢献）の各エフォート率を定め明記している。 ・教員は原則として専門業務型裁量労働制のため、教育、研究、臨床の職務間のバランス（エフォート率）は、教授、准教授、講師は、研究50%以上、教育50%未満、助教は研究90%以上、教育10%未満、臨床はいずれも研究に含まれることになっている。教員のエフォート率については、医師の働き方改革への対応と連動して検討を開始する予定である。 ・毎週水曜日に開催している医学部教育支援センター会議では、希望する教員が参加できるようにしているほか、その議事録はすべての教員に公開しており、カリキュラム全体に関する理解の浸透に引き続き努めている。 ・隔月開催の教育主任会議では、各分野が担当する教育業務をコーディネートしている教育主任が参加しており、その際にカリキュラム全体についての意見交換を行うことで、その理解の浸透に引き続き努めている。 ・SIH道場、医学研究実習、PBLチュートリアル、臨床実習入門における基本的診療技能実習および内科診断学実習では、担当教員対象の説明会を引き続き開催している。 ・2020年2月に卒業試験及び臨床実習検討ワーキングを立ち上げ、卒業試験および臨床実習を担当するすべての分野からメンバーが参画して、卒業試験および診療参加型臨床実習のあり方を検討しており、その際にカリキュラム全体についての説明と協議を行うことで、その理解の浸透に努めている。 ・新任教員に対しては、毎年、医学部新任教員研修会を開催し、カリキュラム全体の理解の浸透に努めている。新型コロナウイルス感染症流行のため2020年度は中止になったが、動画コンテンツを 	

作成しており、2021年度にオンデマンドで配信予定である。
今後の計画
<ul style="list-style-type: none"> ・教員の教育、研究、臨床（基礎系分野では社会貢献）の各エフォート率については、医師の働き方改革への対応と連動して検討を開始する予定である。 ・医学部教育支援センターホームページのリニューアルを予定しており、カリキュラムの全体像についての説明を掲載して全教員が常に確認できるようにする。
改善状況を示す根拠資料
<ul style="list-style-type: none"> ・資料 33. 教員配置協議書 ・資料 11. 医学部教育支援センター会議議事録 ・資料 36. 教育主任会議議事要旨 ・資料 8. 医学科卒業試験及び臨床実習検討ワーキング議事要旨 ・資料 37. 医学部新任教員研修会配信用コンテンツ

5.2 教員の活動と能力開発	質的向上のための水準 判定：部分的適合
改善のための示唆	
<ul style="list-style-type: none"> ・行動科学、社会医学の教員と学生との比率を検討することが望まれる。 	
改善状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・検討の結果、基礎系および臨床系と比べて社会医学系の教員数が少なかったため、社会医学系に公衆衛生学分野を新たに設置して、予防医学分野、法医学分野、医療教育学分野とあわせて4分野体制とし、公衆衛生学分野には2020年1月に教授が着任するとともに、准教授1名および助教1名を配置することにした。 	
今後の計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・行動科学の教育は精神医学分野と医療教育学分野が主に担当しているが、今後、行動科学についてはコースディレクターを配置して教育内容の検討を開始する予定であり、それと連携して適切な教員数をあわせて検討する。 	
改善状況を示す根拠資料	
<ul style="list-style-type: none"> ・資料 38. 医学域医科学部門等分野一覧（2020年度） 	

【領域6】教育資源

領域 6.1、6.2、6.3、6.5 の基本的水準における「改善のための助言」、ならびに領域 6.1、6.2、6.3 の質的向上のための水準における「改善のための示唆」を受け、学生の臨床実習で用いる徳島大学病院および教育病院・施設の「患者数と疾患分類」や医療の提供状況を調査し、臨床実習の「場」としての適格性や教育病院としての役割を検証・評価すること、それによって、プライマリ・ケアを経験できる臨床実習の「場」を確保し、すべての学生にプライマリ・ケアの体験を保証することが今後の課題といえる。さらに、臨床実習における患者と学生の安全を守るために、医学部医学科の学生のワクチン接種を確実にを行う対策を立てることが必要である。また、徳島大学他学部の教育専門家との連携の強化も課題である。施設・設備面については、OSCE 実施環境の整備が必要であり、また、学生用電子カルテシステムや学内無線 LAN 環境については、すでに対応済みではあるが、現状で十分かどうかを常に検証していく必要がある。

6.1 施設・設備	基本的水準 判定：部分的適合
改善のための助言	
<ul style="list-style-type: none"> ・徳島大学病院での臨床実習で学生が使える電子カルテ端末が不足しているため、学生が病院で利用できる端末数を増やすべきである。 ・臨床実習における患者と学生の安全を守るために、医学部医学科の学生のワクチン接種を確実に行うべきである。 	
改善状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・徳島大学病院における医学科臨床実習学生専用の電子カルテ端末は、2019 年度追加設置し 81 台となり、診療参加型臨床実習では学生 1.5 名あたり 1 台、6 年生の選択臨床実習と重なる時期においても学生 2 名あたり 1 台確保できている。2020 年度は、新型コロナウイルス感染症のため徳島大学病院での実習が制限された関係で電子カルテ端末の不足はなかった。 ・4年次対象の診療参加型臨床実習（必修）開始前のオリエンテーションおよび5年次対象の指定学外実習・選択実習開始前のオリエンテーションの際に、ワクチン接種基準の説明と基準を満たしていない学生へ接種勧奨を行った。 	
今後の計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き学生が参加する各種会議（学生教員懇談会、教育プログラム評価委員会、カリキュラム委員会）で、学生からの意見・要望を聴取し、臨床実習に必要な学生用電子カルテ端末の必要数を検討する。 ・キャンパスライフ健康支援センター保健管理部門では、学生が各自の健康診断結果を学内ネットワークから確認できる。このシステムに、各種のウイルス抗体価やワクチン接種歴を追加し、学生自身による自己管理を促すとともに、学生の同意を得て臨床実習学生のウイルス抗体価やワクチン接種状況を学務課が常に把握できるシステムの構築を検討している。 ・医学科 4 年次には診療参加型臨床実習の開始前にワクチン接種計画等を立てた上での「徳島大学病院での実習及び研修生の抗体調査票」の提出を義務付けている。再度、「徳島大学病院での実習及び研修生の抗体調査票」を提出させ、ワクチン接種を確実にを行うよう促す。 	
改善状況を示す根拠資料	
<ul style="list-style-type: none"> ・資料 39. 医学科教育用電子カルテ端末設置計画 	

6.1 施設・設備	質的向上のための水準 判定：適合
改善のための示唆	
<ul style="list-style-type: none"> 臨床実習前と臨床実習後のOSCEを円滑に実施するために、OSCE実施環境を整えることが望まれる。 	
改善状況	
<ul style="list-style-type: none"> 2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大に対応して、アクリル板の設置、身体診察用マネキンおよびシミュレータ購入、3密を避けた待機場所の配置や動線の設定等、感染対策に配慮し、安全円滑なOSCEの実施に努め、OSCEに関連した感染者は発生しなかった。 	
今後の計画	
<ul style="list-style-type: none"> 歯学部棟再開発構想の中に、スキルス・ラボの移転・拡充やOSCEセンター計画が含まれており、臨床実習前・後のOSCEを円滑に実施するための環境整備の計画立案を進める。また、移転までの期間に、OSCEの会場となるチュートリアル室から使用頻度が低いデスクトップパソコンを撤去することでスペースを広く確保し、OSCE実施環境の整備を行う。 	
改善状況を示す根拠資料	
<ul style="list-style-type: none"> 資料 11. 医学部教育支援センター会議議事録 	

6.2 臨床実習の資源	基本的水準 判定：部分的適合
改善のための助言	
<ul style="list-style-type: none"> 徳島大学病院をはじめ、学生の臨床実習で用いる教育病院・施設の「患者数と疾患分類」を調査し、臨床実習の「場」としての適格性を検証すべきである。 プライマリ・ケアを経験できる臨床実習の「場」を確保し、すべての学生にプライマリ・ケアの体験を保証すべきである。 	
改善状況	
<ul style="list-style-type: none"> 診療参加型臨床実習の終了時点で、各学生の経験疾患数や経験症候・病態数を調査しており、徳島大学病院ならびに学外臨床実習施設について、臨床実習の「場」としての適格性を全体として検証している。 卒業試験および臨床実習を担当するすべての分野からメンバーが参画した卒業試験及び臨床実習検討ワーキングにおいて、卒業試験ならびに診療参加型臨床実習のあり方、およびプライマリ・ケアの実習の充実についても検討を続けている。 	
今後の計画	
<ul style="list-style-type: none"> 徳島大学病院および学外臨床実習施設に各施設の患者数と疾患分類等の診療のデータの提供を依頼し情報収集を行う。 卒業試験及び臨床実習検討ワーキングにおいて、地域医療・家庭医療実習の週数増加と実習施設の拡充について検討を進める。 	
改善状況を示す根拠資料	
<ul style="list-style-type: none"> 資料 40. クリニカルクラークシップでの経験症候・病態数（2020年度臨床実習終了時点） 資料 41. クリニカルクラークシップでの経験疾患数（2020年度臨床実習終了時点） 資料 8. 医学科卒業試験及び臨床実習検討ワーキング議事要旨 	

6.2 臨床実習の資源	質的向上のための水準 判定：適合
改善のための示唆	
<ul style="list-style-type: none"> ・学生の臨床実習で用いる教育病院・施設ごとに、その病院・施設が地域の病院利用者（患者）のニーズに沿ってどのような医療を提供しているかの視点で、教育病院としての役割を評価することが望まれる。 	
改善状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・診療参加型臨床実習では、各学生の経験疾患数や経験症候・病態数を調査し、経験すべき病態や症候の経験した学生の割合を確認している。これらのデータによって学生の臨床実習で用いる教育病院・施設全体の状況は把握できているが、学外の教育病院・施設ごとの評価はできていない。 	
今後の計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・卒業試験および臨床実習を担当するすべての分野からメンバーが参画した卒業試験及び臨床実習検討ワーキングにおいて、卒業試験ならびに診療参加型臨床実習のあり方について検討を続けており、その一環として教育病院としての役割を評価するために、実習受入れを依頼する学外臨床実習施設に、各施設の患者数と疾患分類等の診療のデータの提供を依頼し情報収集を行うことを検討する。 	
改善状況を示す根拠資料	
<ul style="list-style-type: none"> ・資料 40. クリニカルクラークシップでの経験症候・病態数（2020 年度臨床実習終了時点） ・資料 41. クリニカルクラークシップでの経験疾患数（2020 年度臨床実習終了時点） ・資料 42. 2020 年度指定学外実習施設概要 ・資料 43. 2020 年度選択実習施設概要 	

6.3 情報通信技術	基本的水準 判定：適合
改善のための助言	
<ul style="list-style-type: none"> ・講義室でも全学生が同時に使用可能になるように、学内無線LANの環境を整えるべきである。 	
改善状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・学内無線LAN環境はすでに整備されており、現状で授業実施に特に支障はきたしていない。 	
今後の計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・学生、教員の意見・希望を聞きながら、情報センターと相談のうえ、必要とされる学内無線 LAN 環境の整備を継続する。 	
改善状況を示す根拠資料	
<ul style="list-style-type: none"> ・資料 44. 無線アクセスポイント設置状況（蔵本地区講義室） 	

6.3 情報通信技術	質的向上のための水準 判定：部分的適合
改善のための示唆	
<ul style="list-style-type: none"> ・現行の学生用電子カルテシステムへのアクセス環境を改善することが望まれる。 ・学生が診療参加型臨床実習で患者診療の責任を果たせるように、学生の電子カルテ利用の権限について検討することが望まれる。 	

<ul style="list-style-type: none"> ・学生が臨床実習中に、電子カルテシステムを利用して保険医療システムについての学修ができる環境を整えることが望まれる。
改善状況 <ul style="list-style-type: none"> ・徳島大学病院における医学科臨床実習学生専用の電子カルテ端末は、2019年度の追加設置により81台となった。診療参加型臨床実習では学生1.5名あたり1台、6年生の選択臨床実習と重なる時期においても学生2名あたり1台確保できている。2020年度は、新型コロナウイルス感染症のため徳島大学病院での実習が制限された関係で電子カルテ端末の不足はなかった。 ・学生は臨床実習中に受け持ち患者の保険についての情報を閲覧し、保健医療システムの学修が可能であり、内科診断学実習において、閲覧方法などの説明を行った。
今後の計画 <ul style="list-style-type: none"> ・今後も病院情報センターと連携し、診療参加型臨床実習において、学生が病院情報システムを活用して、情報閲覧や診療録記載等の保険医療システムでの業務を行い、これらを学べるよう教育環境の整備を進めていく。 ・引き続き、診療参加型臨床実習において臨床実習学生が電子カルテシステムを利用して受け持ち患者の保険医療システムについての学修を行うことができるように、臨床実習入門の内科診断学実習において、その閲覧方法の説明を含めて準備学習を行う。
改善状況を示す根拠資料 <ul style="list-style-type: none"> ・資料 39. 医学科教育用電子カルテ端末設置計画

6.5 教育専門家	基本的水準 判定：適合
改善のための助言 <ul style="list-style-type: none"> ・徳島大学他学部の教育専門家との連携を強化すべきである。 	
改善状況 <ul style="list-style-type: none"> ・全学組織である高等教育研究センターの教育改革推進部門教員が中心となって、徳島大学全学FD推進プログラムを実施しており、医学科教員とも密接に連携している。特に1年次科目であるSIH道場（アクティブ・ラーニング入門）では、その設計・実施について教育改革推進部門教員から解説があり、実施後もワークショップを開催して、教育改革推進部門教員や他学部教員から質疑やアドバイスを得ている。また、教育研究成果の発表の場である「大学教育カンファレンスin徳島」においても教育改革推進部門教員と連携している。 	
今後の計画 <ul style="list-style-type: none"> ・今後も高等教育研究センター教育改革推進部門教員との連携を強化していく。 	
改善状況を示す根拠資料 <ul style="list-style-type: none"> ・資料 45. 2020年度徳島大学全学FD推進プログラム実施計画 	

【領域7】教育プログラム評価

領域7.1、7.2、7.3の基本的水準における「改善のための助言」、ならびに領域7.1、7.2、7.3、7.4の質的向上のための水準における「改善のための示唆」を受け、2020年度に新たに設置予定である医学部教育支援センター医学教育IR室の機能を強化しながら、卒業時コンピテンス・コンピテンシーの達成の観点からの学生の学修成果到達度に関するデータや学生・教員・卒業生・雇用主からのフィードバックデータを収集・分析して、カリキュラム委員会や入学試験委員会に改善提案を行い、カリキュラムや入試の改善に繋げていくことが今後の課題といえる。また、医学教育プログラムの評価結果については、他の関連する教育の関係者に公開してフィードバックを受けることを検討する必要がある。

7.1 教育プログラムのモニタと評価	基本的水準 判定：部分的適合
改善のための助言	
<ul style="list-style-type: none">・学修成果については、卒業時コンピテンス・コンピテンシーの達成の観点から、定期的なデータ収集・分析を行うIR機能を拡充し、カリキュラムとその主な構成要素、学生の進歩、課題をモニタし、その分析結果に基づくカリキュラムの改善を行うべきである。・プログラムの評価には、授業評価アンケートや自己評価の解析のみならず、知識に加えて技能や態度についても「授業科目・授業細目」間の教育効果を検証し、活用すべきである。	
改善状況	
<ul style="list-style-type: none">・教学IRデータの収集・分析を行う体制を整えるために、医学部教育支援センターに医学教育IR室を設置し活動を開始した。・プログラム評価においては、授業評価アンケート、教員アンケート、学生の自己評価とともに、知識・技能・態度に関する学修到達度の指標として各科目の成績データを利用している。技能や態度の評価については、医学研究実習、診療参加型臨床実習、臨床実習前および診療参加型臨床実習後OSCEにおいて成績評価の一環として主に行われており、プログラム評価に活用している。・カリキュラム委員会、教育プログラム評価委員会はいずれも医学科教職員および学生委員で構成され、定期的開催されており、教学IRによる分析結果に基づいたカリキュラムの改善に努めている。・4年次CBTで「生体と薬物」の成績が全国平均よりも低い結果をうけ、2020年度の3年次の薬理学については医学教育モデル・コア・カリキュラムに対応した講義構成し、かつ、垂直統合も考慮した設計とした。・卒業時コンピテンス・コンピテンシーの到達度自己評価（卒業時、卒業生および雇用主に対するアンケート）結果をうけ、統計学の実践的内容の学修機会を持つため、2019年度に策定した統計学教育プログラムを実施した。具体的には、1年次情報科学入門でのe-コンテンツを利用した反転授業、2年次医学研究実習プレ配属では統計学の講義、3年次の医学研究実習での実践、3年次予防医学での疫学的統計学を行い、1～3年次で統計学学修の繋がりを強化した。・卒業時コンピテンス・コンピテンシーの到達度自己評価（卒業時、卒業生および雇用主に対するアンケート）結果から、公衆衛生学に関する実践力とグローバルな実践力に課題が見出された。この結果を受け、公衆衛生学に関する実践力については、公衆衛生学分野、予防医学分野、法医学分野とともに社会医学系3分野で、早期現場体験の実施など社会医学実習の改善を進めた。・グローバルな実践力育成については、教養教育の英語科目の再編、2～3年次の基礎医学科目におけるterminology教育の強化、3年次の医学研究実習におけるreadingおよびwriting教育の強化、4	

年次の医学英語でのコミュニケーション教育の充実等、各科目間の垂直連携によるカリキュラム改善を進めている。

- ・医学研究実習については、ポスター発表や中間ヒアリングにおいてルーブリック評価の充実をはかった。
- ・2020年2月に卒業試験及び臨床実習検討ワーキングを立ち上げ、卒業試験および臨床実習を担当するすべての分野からメンバーが参画して、卒業試験および診療参加型臨床実習のあり方を検討しており、その際に技能・態度の到達度を評価するための診療現場評価の充実についても検討を開始している。

今後の計画

- ・医学部教育支援センター医学教育 IR 室の教員および職員配置の充実をはかる。
- ・薬理学については2021年度の4年次 CBT 成績状況を見て、改革の効果を検証する。
- ・「生体物質と代謝」に関連する教養教育科目と2年次の生化学については医学教育モデル・コア・カリキュラムの項目を網羅するようカリキュラムの改善を促す。
- ・4年次 CBT で「生体と微生物、感染症」の成績が全国平均よりも低い結果をうけ、臨床との繋がりで感染症を理解できるようにするため、感染症関連の医学教育モデル・コア・カリキュラムの内容を、基礎・臨床の科目でどの程度網羅できているかを調査し、カリキュラム改善に活かす。
- ・社会医学実習および診療参加型臨床実習において現場評価の充実をはかり、技能・態度領域の到達度のデータを収集してカリキュラム改善に活かす。
- ・卒業時コンピテンス・コンピテンシーの到達度自己評価については、到達度5段階評価だけでなく、具体的な提案・改善事項を記載できるようアンケート様式を改良し、カリキュラム改善に活かす。さらに、2021年度からは、在学生在が学習のアウトカムを明確にし、その到達度を自己評価できるように、卒業時コンピテンス・コンピテンシーの到達度自己評価を入学時から定期的に実施する。この結果をもとに、6年間の学修プロセスを再評価し、プログラム評価・カリキュラム評価の改善を進めていく予定である。
- ・アンプロフェッショナルな学生について各実習担当分野から報告があった場合の対応フローを医学部教育支援センターで作成し、指導対象となるアンプロフェッショナルな学生像を明示するとともに、報告記録をデータベース化することで、態度領域の評価データを収集し、カリキュラム改善に活用する。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 23. 徳島大学医学部教育支援センター医学教育 I R 室規則
- ・資料 18. 徳島大学医学部医学科カリキュラム委員会規則
- ・資料 46. 医学部医学科専門科目における科目責任者についての申合せ
- ・資料 10. 医学科カリキュラム委員会議事要旨
- ・資料 9. 医学科教育プログラム評価委員会議事要旨
- ・資料 47. 2020 年度薬理学シラバス
- ・資料 5. 2020 年度情報科学入門シラバス
- ・資料 7. 2020 医学研究実習要項
- ・資料 12. 2020 年度社会医学実習シラバス
- ・資料 48. 2020 年度医学英語シラバス
- ・資料 8. 医学科卒業試験及び臨床実習検討ワーキング議事要旨

7.1 教育プログラムのモニタと評価	質的向上のための水準 判定：部分的適合
改善のための示唆	
<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムと学修成果をモニタするプログラムを整備し、教育活動とそれが置かれた状況、カリキュラムの特定の構成要素、長期間で獲得される学修成果、社会的責任を包括的に評価することが望まれる。 	
改善状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・教学IRデータの収集・分析を行う体制を整えるために、医学部教育支援センターに医学教育IR室を設置し活動を開始した。 	
今後の計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・医学部教育支援センター医学教育 IR 室の教員および職員配置の充実をはかる。 ・各授業科目・授業細目において、目標とする卒業時コンピテンス・コンピテンシーの到達レベルの設定とそれに適した評価方法の採用を進め、その結果得られた成績評価データを学修成果としてカリキュラムの評価と改善に活用していく。また、到達度 5 段階評価だけでなく、具体的な提案・改善事項を記載できるようアンケート様式を改良する。 ・カリキュラムの包括的評価のために、ステークホルダーでもある学外の教育関係者を教育プログラム評価委員会の委員に加えることを検討する。 	
改善状況を示す根拠資料	
<ul style="list-style-type: none"> ・資料 23. 徳島大学医学部教育支援センター医学教育 I R 室規則 	

7.2 教員と学生からのフィードバック	基本的水準 判定：部分的適合
改善のための助言	
<ul style="list-style-type: none"> ・教員と学生からのフィードバックデータを系統的に分析すべきである。 	
改善状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育プログラム評価委員会による教育プログラム評価の根拠データとして用いるために、教員と学生からのフィードバックデータの収集・分析を系統的に行う専門組織として、医学部教育支援センター医学教育IR室を設置し、教員アンケートや授業評価アンケートのデータを収集し、教員と学生からのフィードバックデータの系統的分析を進めた。 	
今後の計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・医学部教育支援センター医学教育 IR 室の教員および職員配置の充実をはかる。 	
改善状況を示す根拠資料	
<ul style="list-style-type: none"> ・資料 23. 徳島大学医学部教育支援センター医学教育 I R 室規則 	

7.2 教員と学生からのフィードバック	質的向上のための水準 判定：適合
改善のための示唆	
<ul style="list-style-type: none"> ・学生や教員からのフィードバックデータをさらなるプログラム開発に利用することが望まれる。 	
改善状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育プログラム評価委員会による教育プログラム評価の根拠データとして用いるために、教員と学生からのフィードバックデータの収集・分析を系統的に行う専門組織として、医学部教育支援セ 	

ンター医学教育IR室が中心となって、教員アンケートや授業評価アンケートのデータを収集し、教員と学生からのフィードバックデータの系統的分析を進めた。

- ・教育プログラム評価委員会では、学生や教員からのフィードバックデータをふまえて、新たなプログラムをカリキュラム委員会に提案しており、生理学実習、生化学実習、薬理学実習を統合した基礎医学統合実習、1年次情報科学入門、2年次医学研究実習におけるプレ配属演習、3年次予防医学授業の垂直連携による統計学教育プログラム、教養教育の英語科目の再編、2～3年次の基礎医学科目におけるterminology教育の強化、3年次の医学研究実習におけるreadingおよびwriting教育の強化、4年次の医学英語でのコミュニケーション教育の充実によるグローバル教育プログラム等の新たなカリキュラムを実施した。

- ・2020年7月に卒業試験及び臨床実習検討ワーキングを立ち上げ、卒業試験および臨床実習を担当するすべての分野からメンバーが参画して、重要な診療科を中心とした新たな診療参加型臨床実習について検討を開始している。

今後の計画

- ・医学部教育支援センター医学教育 IR 室の教員および職員配置の充実をはかる。
- ・卒業試験及び臨床実習検討ワーキングが中心となって、新たな診療参加型臨床実習のプログラムを提案する。
- ・学生の成績状況および学生の授業評価アンケートと教員アンケートを対比し、教員と学生の授業に対する意識の乖離の有無を確認し、教育プログラム改善に活かす。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 23. 徳島大学医学部教育支援センター医学教育 I R 室規則
- ・資料 17. 統合実習企画書 (2020 年度)
- ・資料 5. 2020 年度情報科学入門シラバス
- ・資料 7. 2020 医学研究実習要項
- ・資料 48. 2020 年度医学英語シラバス
- ・資料 8. 医学科卒業試験及び臨床実習検討ワーキング議事要旨

7.3 学生と卒業生の実績	基本的水準 判定：部分的適合
改善のための助言	
<ul style="list-style-type: none"> ・「卒業生・雇用主アンケート」については、回収率の向上を図るとともに、その結果を使命と期待される学修成果、カリキュラム、資源の提供の観点から、分析すべきである。 ・使命と期待される学修成果、カリキュラム、資源の提供の観点から、学生の実績に関するデータを収集し、分析すべきである。 	
改善状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・教学に関するデータ収集と分析を行う部署として、医学部教育支援センター医学教育IR室を設置し、使命と期待される学修成果、カリキュラム、資源の提供の観点から、卒業生・雇用主アンケートや学生の実績に関するデータを収集し、その分析を進めた。 	
今後の計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・医学部教育支援センター医学教育 IR 室の教員および職員配置の充実をはかる。 ・卒業生・雇用主アンケートの調査項目を卒業時コンピテンス・コンピテンシーに基づいた内容に改訂する。また、インターネットを活用したアンケートとすることで回収率の向上をはかる。 	

改善状況を示す根拠資料
・資料 23. 徳島大学医学部教育支援センター医学教育 I R 室規則

7.3 学生と卒業生の実績	質的向上のための水準 判定：部分的適合
改善のための示唆	
<ul style="list-style-type: none"> ・学生と卒業生の実績を、背景と状況、入学時成績の観点から分析することが望まれる。 ・学生の実績を卒業時コンピテンス・コンピテンシーの観点から分析し、その結果についてのフィードバックを入学試験委員会、カリキュラム専門委員会、および学生カウンセリングに関する委員会に提供することが望まれる。 	
改善状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・教学に関するデータ収集と分析を行う部署として、医学部教育支援センター医学教育IR室を設置し活動を開始した。 ・卒業時点で6年生を対象に卒業時コンピテンス・コンピテンシーの到達度の自己評価を行い、そのデータを教育プログラム評価委員会へフィードバックしている。 ・大学入試センター試験で生物を選択しなかった学生に向け、高大接続を意識した基礎生物学の授業内容の改善を行った。その結果、センター試験での生物非選択者の基礎生物学の合格者数・高得点者数が増加しており、教育効果が上がっていることが確認された。 	
今後の計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・医学教育 IR 室が中心となって、使命と期待される学修成果、カリキュラム、資源の提供の観点から、卒業生・雇用主アンケートや学生の実績に関するデータを収集し、その分析を進める。 ・医学部教育支援センター医学教育 IR 室の教員および職員配置の充実をはかる。 ・大学入試センター試験、共通テストの成績と1年次以降のGPAとの関係を分析する。 ・各授業科目・授業細目において、目標とする卒業時コンピテンス・コンピテンシーの到達レベルの設定とそれに適した評価方法の採用を進め、その結果得られた成績評価データを学生の実績として分析し、入学試験委員会、カリキュラム委員会、および教務委員会にフィードバックしていく。 ・全学組織である高等教育研究センターアドミッション部門、キャリア支援部門との連携を強化し、入学時成績に関する学生と卒業生の実績の分析を進める。 	
改善状況を示す根拠資料	
<ul style="list-style-type: none"> ・資料 23. 徳島大学医学部教育支援センター医学教育 I R 室規則 ・資料 49. 2020 年度卒業時コンピテンス・コンピテンシー自己評価（卒業時点） ・資料 50. 基礎生物学本試成績年次推移 	

7.4 教育の関係者の関与	質的向上のための水準 判定：部分的適合
改善のための示唆	
<ul style="list-style-type: none"> ・法人評価や機関別認証評価のみならず、医学教育プログラムの評価結果も他の関連する教育の関係者に閲覧を許し、卒業生の実績やカリキュラムに関するフィードバックを受けることが望まれる。 	
改善状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・医学科教育プログラム評価委員会の議事要旨は、学内LANから全教職員が閲覧できるようにし 	

た。

・2019年2月に制定した「徳島大学における内部質保証方針」に基づいて、自己点検評価として学部に関する組織評価が毎年行われており、その評価結果はホームページで学外に広く公開されている。

今後の計画

・医学科教育プログラム評価委員会議事要旨について、他の関連する教育の関係者が閲覧できるように検討する。

改善状況を示す根拠資料

(特になし)

【領域8】統轄および管理運営

領域8.1、8.3、8.4の基本的水準における「改善のための助言」、ならびに領域8.1、8.2、8.4、8.5の質的向上のための水準における「改善のための示唆」を受け、各種委員会の医学科での運用、教務委員会とカリキュラム委員会の権限の明確化、医学部教育支援センターと医療教育開発センターの権限の明確化、教育予算管理の検証についてはすでに対応しているが、教育に関する各種委員会の議事録の学生や教職員への公開、教学におけるリーダーシップを評価する仕組み、全学IR室と医学教育IR室との連携、保健医療関連部門のパートナーとの協働について、さらに検討・対応していくことが今後の課題といえる。

8.1 統轄	基本的水準 判定：適合
改善のための助言	
<ul style="list-style-type: none"> ・教務委員会、入学試験委員会、学生委員会の規定が医学部全学科を対象とした規定として定められている。医学科での運用を検討すべきである。 ・医学部教務委員会規定に教育課程編成が権限として含まれ、さらに医学部医学科カリキュラム専門委員会規定にもカリキュラム立案・実施の権限が規定されている。医学部教務委員会と医学科カリキュラム専門委員会それぞれの権限を明確にすべきである。 	
改善状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・教務委員会は医学部全体とは別に医学科の規定を設けて医学科での運用を行っている。 ・医学科カリキュラム専門委員会は医学部教務委員会から独立した委員会に再編し、医学科教務委員会との権限の違いを明確にし、運用している。 ・入学試験委員会は2020年度から医学部全体とは別に医学科の規定を設けて医学科での運用を開始した。 	
今後の計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・教務委員会、入学試験委員会については、医学科での運用を継続する。 ・学生委員会についても医学科での運用を検討する。 ・教務委員会とカリキュラム委員会については、それぞれの権限に基づいて運用していく。 	
改善状況を示す根拠資料	
<ul style="list-style-type: none"> ・資料 18. 徳島大学医学部医学科カリキュラム委員会規則 ・資料 51. 徳島大学医学部医学科教務委員会規則 ・資料 52. 徳島大学医学部医学科入試委員会規則 	

8.1 統轄	質的向上のための水準 判定：適合
改善のための示唆	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する各種委員会の議事録を広く学生や教職員に公開することが望まれる。 	
改善状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・医学部教育支援センター会議議事録および学生教員懇談会議事録は、学内限定でホームページに公開し、学生および教職員の閲覧を可能としている。 ・医学科教育プログラム評価委員会の議事要旨は、学内LANから全教職員が閲覧できるようにしている。 ・医学科教務委員会および医学科カリキュラム委員会の議事要旨についても、学内LANから全教職 	

員が閲覧できるようにした。
今後の計画
・医学科プログラム評価委員会、医学科教務委員会、医学科カリキュラム委員会の議事録について、広く学生や教職員に公開することを検討する。
改善状況を示す根拠資料
・資料 53. 医学部教育支援センターHP 議事録公開サイト

8.2 教学のリーダーシップ	質的向上のための水準 判定：部分的適合
改善のための示唆	
・教学におけるリーダーシップを医学部の使命と学修成果の観点で評価する仕組みを作ることが望まれる。	
改善状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・2019年2月に制定した「徳島大学における内部質保証方針」に基づいて、自己点検評価として組織評価ならびに教育課程と学習成果に関する検証が毎年行われており、さらに2019年度には外部評価として機関別認証評価を受審した。これらによってリーダーシップの評価が医学部の使命と学修成果の観点から行われている。 ・2020年度に法人評価を受ける際にも教学におけるリーダーシップについての評価が行われた。 	
今後の計画	
・今後も引き続き「徳島大学における内部質保証方針」に基づいて教学におけるリーダーシップの評価を行っていく。	
改善状況を示す根拠資料	
<ul style="list-style-type: none"> ・資料 54. 徳島大学における内部質保証（イメージ） ・資料 55. 徳島大学内部質保証体制 ・資料 56. 徳島大学組織評価実施要項 	

8.3 教育予算と資源配分	基本的水準 判定：適合
改善のための助言	
・教育予算が講座等経費、医学部長裁量経費、医学部中央経費に振り分けられている。カリキュラム実施のための「教育予算」がカリキュラム遂行のために配分され、支出されていることを検証すべきである。	
改善状況	
・教育予算については医学部運営会議で配分を協議し、その支出に関しては教育の目的で使用されていることを医学部総務課管理係が確認している。さらに各年度の支出状況を医学部運営会議で報告している。このプロセスによって、カリキュラム実施のための「教育予算」がカリキュラム遂行のために配分され、支出されていることを検証した。	
今後の計画	
・カリキュラム実施のための「教育予算」がカリキュラム遂行のために配分され、支出されていることについては、今後も医学部運営会議で検証していく。	

改善状況を示す根拠資料
・資料 57. 医学部運営会議議事要旨

8.4 事務と運営	基本的水準 判定：適合
改善のための助言	
・ 教学支援は、医学部学務課第一教務係、医学部教育支援センター、医療教育開発センターなどが共同して行っている。教学支援のこれらの業務分掌を明確にするために、医学部教育支援センター、医療教育開発センターなどの権限を明確化すべきである。	
改善状況	
・ 医学部教育支援センターと医歯薬学研究部医療教育開発センターの所掌業務は明確に分かれているが規則上の明文化が不十分だったため、2020年6月に医学部教育支援センターと医歯薬学研究部医療教育開発センターの規則改正を行い、両センターの所掌業務を明確化した。	
今後の計画	
改善状況を示す根拠資料	
・ 資料 58. 徳島大学医学部教育支援センター規則 ・ 資料 59. 徳島大学大学院医歯薬学研究部医療教育開発センター規則	

8.4 事務と運営	質的向上のための水準 判定：適合
改善のための示唆	
・ 全学 IR 室と医学部の教育の実績を調査・分析するための医学科教学 IR との連携を検討することが望まれる。	
改善状況	
・ 全学IR室と連携して教学IRデータの収集・分析を行う体制を整えるために、2020年度に医学部教育支援センターに医学教育IR室を設置した。	
今後の計画	
・ 全学 IR 室と医学部教育支援センター医学教育 I R 室の連携を進める。	
改善状況を示す根拠資料	
・ 資料 23. 徳島大学医学部教育支援センター医学教育 I R 室規則	

8.5 保健医療部門との交流	質的向上のための水準 判定：適合
改善のための示唆	
・ スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を充実させることが望まれる。	
改善状況	
・ 2020年1月に公衆衛生学分野・教授が着任し、公衆衛生学授業では、学外の保険医療関連部門から非常勤講師を招聘し、連携をはかっている。 ・ 保健医療関連部門のパートナーとの協働を充実させるために、2020年1月に公衆衛生学分野・教	

授が着任し、予防医学分野、法医学分野とともに社会医学系3分野で、2020年度の社会医学実習において、厚生労働省（医政局、健康局）や徳島県徳島保健所での実習を開始した。

今後の計画

- ・今後も公衆衛生学分野が中心となって、保健医療関連部門のパートナーとの協働を充実させていく。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 12. 2020 年度社会医学実習シラバス
- ・資料 60. 2020 年度公衆衛生学シラバス

【領域9】継続的改良

領域9の基本的水準における「改善のための助言」を受け、医学教育IR室、教育プログラム評価委員会、カリキュラム委員会等を機能させることで、教育プログラムの評価と改善を継続的に進めることが今後の課題といえる。

9. 継続的改良	基本的水準 判定：適合
改善のための助言	
・教育プログラムを包括的に評価し、改善のためのPDCAサイクルをより一層機能させるべきである。	
改善状況	
・学生代表を委員として加えた医学科教育プログラム評価委員会を定期的で開催し、カリキュラムの評価と改善提案を行っている。 ・2019年4月に医学部教務委員会の下部組織だった医学科カリキュラム専門委員会を教務委員会から独立させ、医学科カリキュラム委員会とし、学生代表を委員として加えるとともに、カリキュラムの立案と実施に関する権限を強化し、運用している。 ・2019年4月に医学部教務委員会から医学科教務委員会を独立させ、成績評価・判定等における医学科の権限を明確化し、運用している。 ・教学IRデータの収集・分析を行う体制を整えるために、2020年度に医学部教育支援センターに医学教育IR室を設置した。	
今後の計画	
・医学部教育支援センター医学教育IR室、医学科教育プログラム評価委員会、医学科カリキュラム委員会、医学部教務委員会によって構成される医学科教育のPDCAサイクルの組織体制を構築するとともに、その実効性についても検討していく。	
改善状況を示す根拠資料	
・資料9. 医学科教育プログラム評価委員会議事要旨 ・資料10. 医学科カリキュラム委員会議事要旨 ・資料18. 徳島大学医学部医学科カリキュラム委員会規則 ・資料51. 徳島大学医学部医学科教務委員会規則 ・資料23. 徳島大学医学部教育支援センター医学教育IR室規則	